

# 利用料等一覧表

## <短期入所>

### 1. 介護保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)

(i) 個室		(iii) 多床室	
要介護1	752単位/日	要介護1	827単位/日
要介護2	799単位/日	要介護2	876単位/日
要介護3	861単位/日	要介護3	939単位/日
要介護4	914単位/日	要介護4	991単位/日
要介護5	966単位/日	要介護5	1,045単位/日
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(31時間以上4時間未満)		656単位/日	
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(41時間以上6時間未満)		908単位/日	
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(61時間以上8時間未満)		1,261単位/日	

### 3. 滞在費および食費

利用者負担段階	滞在費		食費
	個室	多床室	
第1段階	490円/日	0円/日	300円/日
第2段階	490円/日	370円/日	390円/日
第3段階	1,310円/日	370円/日	650円/日
第4段階	1,815円/日	583円/日	1,715円/日

食費内訳	朝食	昼食	夕食
第1～3段階	349円	538円	505円
第4段階	430円	660円	625円

### 2. 加算

療養食加算(1日3食を限度)	8単位/回
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日
夜勤職員配置加算	24単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日限度)	200単位/日
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46単位/日
サービスの提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日
サービスの提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日
緊急短期入所受入加算(7日限度)	90単位/日
重度療養管理加算	120単位/日
送迎加算(片道)	184単位/回
緊急時治療管理費(1月に1回、連続する3日限度)	511単位/回
総合医学管理加算(利用中7日を限度)	275単位/回
特定治療：老人医科診療報酬点数表による	
介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数に3.9%を乗じる)	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(所定単位数に2.1%を乗じる)	

### 4. 利用料(※印は税込みの金額です)

日用消耗品費(シャンプー、おしぼり等)	220円/日
教養娯楽費(レクリエーション費等)	220円/日
行事参加費(誕生会・お花見会・納涼祭・クリスマス会等)	330円/日
個室料 ※	2,200円/日
2床室料(1人分額1,100円) ※	2,200円/日
理美容代(カットのみ)	2,000円/回
理美容代(カット、髭剃り)	2,500円/回
電気代(1製品につき) ※	110円/日

※負担割合1割:合計単位×1.014(地域区分)

2割:合計単位×2×1.014(地域区分)

3割:合計単位×3×1.014(地域区分)

\*利用者負担段階 第1段階～第3段階の方には負担限度額が設定され、居住費・食費の負担が低く抑えられています

利用者負担段階	対象者
第1段階	・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、第二段階以外の方
第4段階	上記以外の方

# 利用料等一覧表

## <介護予防短期入所>

### 1. 介護保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)

(i) 個室	
要支援1	577単位/日
要支援2	721単位/日
(iii) 多床室	
要支援1	610単位/日
要支援2	768単位/日

### 2. 加算

療養食加算(1日3食を限度)	8単位/回
個別リハビリテーション実施加算	240単位/日
夜勤職員配置加算	24単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日限度)	200単位/日
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34単位/月
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46単位/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日
総合医学管理加算(利用中7日を限度)	275単位/日
送迎加算(片道)	184単位/回
緊急時治療管理費(1月に1回、連続する3日限度)	511単位/回
特定治療：老人医科診療報酬点数表による	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数に3.9%を乗じる)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数に2.1%を乗じる)	

### 3. 滞在費および食費

利用者負担段階	滞在費		食費
	個室	多床室	
第1段階	490円/日	0円/日	300円/日
第2段階	490円/日	370円/日	390円/日
第3段階	1,310円/日	370円/日	650円/日
第4段階	1,815円/日	583円/日	1,715円/日

食費内訳	朝食	昼食	夕食
第1～3段階	349円	538円	505円
第4段階	430円	660円	625円

### 4. 利用料(※印は税込みの金額です)

日用消耗品費(シャンプー、おしぼり等)	220円/日
教養娯楽費(レクリエーション費等)	220円/日
行事参加費(誕生日会・お花見会・納涼祭・クリスマス会等)	330円/日
個室料 ※	2,200円/日
2床室料(1人分額1,080円) ※	2,200円/日
理美容代(カットのみ)	2,000円/回
理美容代(カット、髭剃り)	2,500円/回
電気代(1製品につき) ※	110円/日

※負担割合1割：合計単位×1.014(地域区分)  
 2割：合計単位×2×1.014(地域区分)  
 3割：合計単位×3×1.014(地域区分)

\*利用者負担段階 第1段階～第3段階の方には負担限度額が設定され、居住費・食費の負担が低く抑えられています

利用者負担段階	対象者
第1段階	・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、第2段階以外の方
第4段階	上記以外の方

## <介護予防通所リハビリテーション>

### 1. 介護予防通所リハビリテーション費

要支援1	2,053単位/月
要支援2	3,999単位/月

### 2. 加算

運動器機能向上加算	225単位/月	
栄養改善加算	200単位/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回限度)	20単位/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回限度)	5単位/月	
口腔機能向上加算(Ⅰ) (月2回を限度)	150単位/月	
口腔機能向上加算(Ⅱ) (月2回を限度)	160単位/月	
事業所評価加算	120単位/月	
栄養スクリーニング加算	5単位/月	
栄養アセスメント加算	50単位/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から6月以内)	562単位/月	
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援1	-20単位/月
	要支援2	-40単位/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位/月
	要支援2	176単位/月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位/月
	要支援2	144単位/月
科学的介護推進体制加算	40単位/月	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位/月	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700単位/月	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	100分の5加算	
若年性認知症利用者受入加算	240単位/月	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数に4.7%を乗じる)		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位数に2.0%を乗じる)		

### 3. 食費

食費	660円/日
----	--------

### 4. 利用料

日用消耗品費(シャンプー、おしぼり等)	110円/日
教養娯楽費(レクリエーション費等)	110円/日
日用消耗品費(シャンプー、おしぼり等)1～2時間利用の方	55円/日
教養娯楽費(レクリエーション費等)1～2時間利用の方	55円/日
行事参加費(誕生日会・お花見会・納涼祭・クリスマス会等)	330円/日
紙おむつ代	165円/枚
尿取りパット代	55円/枚

※負担割合1割：合計単位×1.017(地域区分)  
 2割：合計単位×2×1.017(地域区分)  
 3割：合計単位×3×1.017(地域区分)